

その修理、本当に必要?!

トイレ修理がまさかの高額請求に!

トイレの詰まり・水漏れがあり、広告（チラシ・マグネット広告・インターネット）を見て「〇〇円から」と記載のある業者に電話をして修理を依頼。一つの作業をしても直らず、「他の作業が必要」「大変なことになる」と次々言って不安をあおり、ひどい場合は威圧的な態度や、「便器の交換が必要」とまで言われ、最終的に数十万円の支払いを請求される事例があります。



消費者へのアドバイス

- 「もしもの時のためにとっておこう」と思い、冷蔵庫に張り付けてあるそのマグネット広告。よく知らない業者はとても危険です!
- 作業前に原因や作業内容、費用の十分な説明を求め、すぐに契約するのはやめましょう。
- 事業者の態度に身の危険を感じた場合は警察に連絡するののも一つの方法です。
- 事前に信頼できる事業者を探しておくことや、止水栓・元栓の閉め方を確認しておきましょう。

不審に思ったときは、

警察や消費生活総合センターへすぐに相談を!!

消費者ホットライン ☎188(いやや)

京都市消費生活総合センター

(中京区役所内) . . ☎366-1319

高齢サポート・音羽(京都市音羽地域包括支援センター)

☎075(595)8139 FAX075(593)4139

